

令和7年度

- 第 1 回 -

藤 岡 市 総 合 教 育 会 議 議 事 録

藤 岡 市

## 令和7年度第1回藤岡市総合教育会議議事録

日 時 令和7年8月21日（木）

午後1時50分

場 所 教育庁舎3階第1会議室

### 協議事項

日程第1 いじめ問題の現状と対応について

日程第2 藤岡市の不登校の現状と学びの多様化学校について

日程第3 その他

出席者

市	長	新	井	雅	博	君	教	育	長	田	中	政	文	君	
教育長職務代理者		高	橋	祐	紀	君	教	育	委	員	貫	井	真	由美	君
教育委員		秋	谷	雅	文	君	教	育	委	員	岩	井		剛	君

欠席者

なし

説明のため出席した者

教育部長	酒	井	昭	仁	君	教育総務課長	山	下	由	希子	君
学校教育課長	佐	藤		淳	君	生涯学習課長	塚	本	健	次	君
文化財保護課長	井	上		勉	君	スポーツ課長	高	橋	紀	之	君
学校給食センター所長	木	島	尚	美	君						

事務局職員出席者

教育総務係長	田	村	淳	和	係	長	代	理	温	井	謙	人
--------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

## 会 議 の 概 要

開会 13時50分

教育総務係長（田村淳和君） 皆さんこんにちは。定刻前ですけれども、出席される方がおそろいですので、始めさせていただきます。ただ今より、令和7年度第1回藤岡市総合教育会議を開催いたします。本日司会を務めます教育総務課の田村です。よろしくお願いいたします。

初めに主催者であります新井市長よりご挨拶を申し上げます。

市長（新井雅博君） 皆さん、こんにちは。教育委員の皆さんには総合教育会議ということで、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。連日災害級の暑さということでありますので、ぜひ皆さま方には健康とそのようなことがないようにご注意をしていただきたいと存じます。

法令に準じた会議ではありますけど、本市の行政と教育委員会の関係というのは、小中一貫教育からはじまって様々な諸事業との連携を通じて、教育委員の皆さまと、そして職員の皆さんが十二分に意思疎通が図られているとっておきまして、田中教育長をはじめ、各教育委員の皆さんにお礼を申し上げたいとっておきます。今日はその後、会議が続いてあるということで、早速始めさせていただきたいと思えます。

教育総務係長（田村淳和君） ありがとうございます。続きまして、田中教育長より挨拶をお願いします。

教育長（田中政文君） それでは総合教育会議の開催ということで、市長さんには会議を開催していただきまして誠にありがとうございます。本会議は、市長さんと教育委員の意見交換の場ということで大変重要な会議と認識しているところであります。また、市長さんにおかれましては教育環境の整備ということで色々ご尽力いただいております。給食費の無償化、それから体育館のエアコン整備のこと、日野小学校の統合のこと等々、本当にこの場をお借りしてお礼申し上げます。また、学校以外でも文化財、生涯学習、スポーツ振興等についてもご理解いただいているところであります。

そういった中で、多くの子どもたち、市民の方々は健康で頑張っているところでありますけど、例えば学校につきましては不登校の問題、いじめの問題、特別支援教育の問題、それから生徒児童数の減少等の問題もございます。そういった中で、今、市長さんからご指摘いただいたようにコミュニティ・スクールを基盤とした小

中一貫教育ということで対応しているところでありますが、こういった機会にまた市長さんにいろいろご指導いただく中で進めてまいりたいと思っておりますので、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

教育総務係長（田村淳和君） ありがとうございます。

それでは協議事項に移らせていただきます。議長につきましては、藤岡市総合教育会議運営要綱第2条第1項の規定により、市長にお願いしたいと思います。

新井市長、よろしくお願いいたします。

### 日程第1 いじめ問題の現状と対応について

市長（新井雅博君） それでは定めによりまして、暫時議事を進行させていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは早速、日程第1、いじめ問題の現状と対応について、事務局から説明をお願いいたします。

学校教育課長（佐藤淳君） 現在、学校における大きな問題としてはいじめの問題、そして不登校の問題の2つが顕著なものとして挙げられます。ほかにもたくさん問題はあるのですが、このいじめの問題と不登校の問題というのが最も気になる場所であるということで、今日は前半にいじめの問題と後半に不登校の問題についてお話をさせていただきます。それでは資料に沿っていじめ問題の現状と対応についてお話をさせていただきます。まず、最初に令和6年度藤岡市いじめ認知件数について説明させていただきます。令和6年度のいじめ認知件数は、小学校38件、中学校34件、計72件でした。グラフにつきましては学年別に発生した件数を載せています。発生したいじめ問題につきましては学校が早期に対応を行い、解決を図ってきました。最近の傾向ですとやはり冷やかしかからかい、悪口などが多いですが、皆さんもたぶん気になっているSNSによるトラブルというのも当然起こっています。昨年度に関してはこのSNSによるトラブルとして認知された件数はそれほど多くはなかったのですが、認知されていない中にもトラブルはあるのではないかと考えています。いじめ件数の推移については下のグラフのとおりとなっております。平成30年度の件数が非常に多くなっていますが、これはいじめの定義がこの年に改定されたことが大きな要因となっていて、ここからは現在のいじめの定義である児童生徒の感じる被害性を重視した、やられた方がいじめだと感じたらいじめだという定義になっています。いじめの認知についてという資料をお

付けしましたが、文部科学省がこの資料に沿った考え方でいじめというものを捉えてくださいというものになっています。この資料では、いじめ認知件数が多いということは教職員の目が行き届いているという証だと文部科学省は言っていて、細かいところまで見て、認知としてあげてくださいというふうに言っています。ですから、学校では担任の先生をはじめ、チーム学校としてアンテナを高くして、いじめの早期発見に努めていくことで認知件数の増加につながっていくと考えています。学校ではいじめはいつでもどこでも誰にでも起こりうるものと認識して、早期に発見して100%解消を目指しております。今後も教職員の目が行き届き、いじめの小さな芽に気づき、対応できるよう声をかけていきたいと思っています。

また、SNSなどの見えづらいいじめに関しては、情報モラル講習会やSOSを出せる雰囲気づくり、相談しやすい環境づくりも合わせて行い、よりきめ細かく子どもたちの様子を見て、SNSに関しては保護者の皆さまには当然注意してくださいと言っていますが、それは自分の子どもが被害者になることだけを注意するのではなく、加害者になってしまう可能性も十分にあるということは各学校の校長から保護者の方に伝えていただいています。一步間違えば被害者にもなるし、加害者にもなる。いじめは全部そうですけど、特にこのSNSに関してはほんの少しの違いで加害者だった子が被害者に、被害者だった子が加害者に急に逆転するということがたくさん起こっていますので、学校、保護者に周知、注意をしているところであります。

下の段に移りまして、令和4年度からいじめ防止基本方針の見直しを行い、各校にいじめ防止担当教員を分掌として位置づけました。そしていじめ防止担当教員研修会を実施し、スクールロイヤーから法的な視点でトラブル対応の仕方について講話をいただいたり、いろいろな事例をお話いただいたりして、いじめ防止担当教員が研修し、それを各学校で伝達していくという形で情報の共有化に努めています。

裏面をご覧ください。ここからは、藤岡市が取り組んでいるいじめ問題の解決に向けた対応について少し説明をさせていただきます。1つ目はいじめ問題解決に向けた子ども会議というものです。毎年1月ごろに小中学校の代表者が年間を通して取り組んできたいじめ防止活動について情報交換を行ったり、課題点についての協議を行ったりして、いじめ問題の解決に向けた会議を行っています。今年度も1月に実施する予定です。昨年度は児童生徒主体の活動となるよう、各一貫校の中学生が司会となって一貫校ごとの課題のもとにテーマを決めて、各一貫校としてできる取り組みについて話し合いました。非常にレベルの高い話し合いが、特に中学生を

中心に行われ、小学生もそれに合わせて話し合いができています。なお、これまでの会議において決定したものの中で年間の継続的な取り組みとしてスマイルハイタッチあいさつ運動、HAPPYはあとふるツリー運動などがあり、それらはその年に決まったことだけではなく、一貫校ごとにアレンジを加えながら継続した取り組みとなっています。

続いて3番のところです。いじめ問題解決に向けた教育懇談会です。こちらはそれぞれの学校運営協議会、それから各学校のPTAなどが共催して実施しています。今年度も既に実施している校区もあります。小中学校の児童会や生徒会で子どもたちが自分たちの学校の実態や取り組みを動画で紹介したり、中学生などは実際に懇談会に出てきて話もできる時間帯になっていますので、実際の取り組みを紹介して、学校運営協議会で決定したテーマについて実際に話し合いを行っています。どこの校区でも保護者や地域の大人が子どもたちのためにできることって何だろうというテーマで話し合いを行っています。一人一人が自分事として考えて、具体的な取り組みにつながる良い懇談会が行われています。近いところでは来週、西中学校区で行われる予定です。今年度も各一貫校で実施していくことになっていますので、注目しているところです。資料の方にいじめ防止基本方針も付けておいたのですが、こちらは藤岡市が定めているいじめ防止基本方針となっています。これにつきましては、大本に関して変えることはありませんが、機構改革で子育て応援課の課の名前が変わったり、部署の名前が変わったりして、改定が必要になっていますので、教育委員の皆さまに相談しながら、改定のところではお力をお貸しいただきたいと思っております。今後も家庭、地域、学校、市教育委員会が一丸となって教育を進め、9年間を通していじめを絶対にゆるさないという心を持った笑顔、やる気、希望いっぱいの子どもたちを育てていきたいと思っております。いじめ問題の現状と対応については以上でございます。

市長（新井雅博君） ありがとうございます。それでは説明が終わりましたので、委員の皆さまから忌憚のないご意見をお寄せいただければと存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。

市長（新井雅博君） 高橋委員。

委員（高橋祐紀君） ちょっとお聞きしたいのですが、いじめの起こる前の段階で意見の違いがある話し合いがあって、意見の違いがあるとグループ化して派閥ができて、派閥ができるといじめに近いことにつながるということがあると思うのですが、意見の違う話し合いの中では感情的になりやすいですが、感情的になるので

はなくて話し合いを理性的に進めるなどといったことに関して、例えばディベートのように論理的に話す、あるいは相手の言うことをしっかり受け止めるということに関して、学校の中では取組みとして行われているのか、その辺のことをお聞きしたいです。

市長（新井雅博君） 学校教育課長。

学校教育課長（佐藤淳君） 高橋委員のおっしゃるように話し合いは非常に重要なところで、例えば学級会などで、昔は多数決で決めることが多かったりとか、声の大きい意見が通りやすいというところがあったのは事実ですが、今は話し合いの仕方が落としどころを考えるとということに変わっていて、お互いの意見を寄せ合って擦り合わせるということを学級会の中でという形で勉強はしています。また、ディベート的な学習ということをおっしゃっていただきましたけど、まさしく国語の授業で聞く話すという項目があるのですが、話し合いの一つの手法としてディベートというものを学んだ後、実際に子どもたちでテーマを決めて、ディベートをやってみるということを学習しています。

市長（新井雅博君） ほかにいかがでしょうか。

秋谷委員。

委員（秋谷雅文君） 説明の中で被害者が加害者になりうるというのが具体的にどうということなのかお聞きしたいのと、あとはスクールロイヤーと教師で勉強会をするというようなことになっていきますけど、当然予算化しているわけですからやっているのでしょうか、それはどのくらいの回数を開催して、どのような成果が上がっているのかをお聞きしたいです。

市長（新井雅博君） 学校教育課長。

学校教育課長（佐藤淳君） 1つ目のご質問で、加害者が被害者になる、被害者が加害者になるということにどんな具体的な例がありますかというご質問についてですが、例えばSNSでAさんの悪口を言っていた首謀者のBさんが、そのときは周りからの同調が得られていたとして、あるとき別のCさんがBさんに対してAさんの悪口を言うのは良くないと指摘して、立場が逆転して周りの意見が悪口を言うBさんのことを許せないとなるというパターンはあって、昔からあったのだと思いますが、SNSで行われると問題が見えづらくなっているということと、そういう経験が継続して行って、小学生の頃に被害を受けたことを覚えていた子どもが中学校になったときに今度は加害者になるということもあります。

スクールロイヤーの研修は、昨年度から市で雇用しておりますので、昨年度は年

1回、今年度も年1回、まずは全体に向けて講義をしていただいて、藤岡市では単費でスクールロイヤーをお願いしています。具体的に学校でスクールロイヤーを活用したいという話は、去年は5件ありましたし、今年度も既に数件スクールロイヤーを入れて話を聞きたいという相談があります。どちらかというところ、教育現場ではトラブルが起きたときに法的な観点を入れることが、あまり得意としていない分野なので、そこに関して専門的なご助言をいただく、またはスクールロイヤーが直接学校に行って状況を見て、アドバイスをしてくれるということが具体的にはあります。非常に有効に活用させていただいています。

市長（新井雅博君） ほかにいかがでしょうか。

貫井委員。

委員（貫井真由美君） いじめの問題の現状と対応についての、令和6年度いじめ問題解決に向けた子ども会議の中で、見えづらいいじめのを見つけ方と対応の構造目標については継続して行っているとあるのですが、具体的にはどういうことなのか。

市長（新井雅博君） 学校教育課長。

学校教育課長（佐藤淳君） ここには行動目標という言葉でしか書いていないのですが、実際にはいくつか項目がありまして、挨拶をするとか、友達のいつもと違う様子を気を付けようとか、ここではそういう大きな目標が出ていて、それに対して各学校では、友達の小さな変化に気を付けるってどうしたらいいんだろうということなどを話し合っ、各学校でアレンジして細かくしていくということになっています。

市長（新井雅博君） よろしいでしょうか。

## 日程第2 藤岡市の不登校の現状と学びの多様化学校について

市長（新井雅博君） それでは、日程第2の藤岡市の不登校の現状と学びの多様化学校について、事務局から説明をお願いします。

学校教育課長（佐藤淳君） それでは、我々が感じている学校での大きな問題の一つ、先ほどはいじめの問題でしたが、今回は不登校問題についてお話をさせていただきたいと思います。昨年度も同じテーマでお話をさせていただきましたが、昨年度よりもかなり国の方で取組みが進んでおりまして、日本中がこの不登校の問題に対して、いろいろな動きをしています。藤岡市教育委員会としても様々な学校の視察等

も含め、今後の方向の可能性を探っているところですので、昨年度と少し被るところはありますが、ご説明をさせていただきます。

それでは、まず藤岡市の不登校の現状について説明をさせていただきます。ここにあるように不登校の数は令和元年度から令和6年度までこのような数になっています。一見すると令和5年度と令和6年度で8人減っているように見えますけど、児童生徒の数自体が減っていますし、ここには数としては上がってきていない隠れた不登校というのが増えているのが現状です。令和6年度は全体としては前年度に比べて微減ですけど、依然多いのは間違いありません。令和5年から令和6年までの間では5年間で78人から154人で約2倍に増えています。中学生の不登校者数は増加が止まっています。不登校児童生徒の割合、出現率と言いますが藤岡市は小学校で2.3%、中学生では5.8%、群馬県では小学校2.0、中学校6.2、国では小学校2.7、中学校8.3%と日本中から比べると若干低くはあるのですが、群馬県の中ではほぼ県と相違ないレベルといえるのが藤岡市の現状です。

先ほど言った国の現状ですが、このグラフには令和5年度までしか載っていませんが、令和6年度も当然これは増えています。また、右が中学生の数で、左が小学生なのですが、学年が上がるにつれて増えているということが分かると思います。これは日本中に数を見たときの状況ですが、どこを見てもほぼ同じような傾向です。これら不登校の現状ということで、いろいろな資料がありますので、また必要であればご覧いただけるようにデータはあります。

一般的に不登校が問題だといわれているのは、小中高生の不登校が35万人に上るといって急増しています。先ほど見たグラフよりさらに角度が上がった増え方をしているということです。学校はだいたい1年間で200日授業をしていますので、出席日数はだいたい200日くらいというのが多いのですが、そのうち90日以上不登校であるにもかかわらず、学校内外の専門機関等の相談や支援を受けられていない小中学生が20%以上いますということが分かっています。つまり、これらの現状から教科書とかノートの勉強だけではなくて、友達とのやりとりとか人間関係とか、目標を作ってやる気を作るといったものを含めて、学びにアクセスできていない子どもたちを0にしたい、それに向けて国で作られたのが、誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策で、長いのでCOCOLOプランと呼んでいます。その1番のところに、不登校特例校の設置を促進というものがあって、この不登校特例校というのが、今日お話をさせていただく学びの多様化学校というものになります。学びの多様化学校が出た当時は不登校特例校という名前だったの

ですが、この不登校特例校が令和5年8月30日に学びの多様化学校に名前を変えています。

学びの多様化学校とは、学校において教育課程の基準によらずに特別の教育課程を編成して教育を実施することができるかとあります。国は教育課程というものを決めていて、公立学校も私立学校も教育課程に沿って決められた授業をしなければいけないのですが、学びの多様化学校は特別な教育課程を組んでもいいと国に認められた学校で、この学校は国にこういう特別な教育課程で教育しますと事前に相談して、国から承諾が得られれば学びの多様化学校ができるという仕組みになっています。その特別な教育課程というのはどういうものかということ、児童生徒の実態に合わせ、心のケア等社会性の育成を重視し、柔軟な時間割と多様な学習内容の提供とたくさん書いてあるのですが、柔軟な時間割と少人数指導というのがメインになります。一般の学校は通常8時30分くらいから朝の会とか、朝読書などをしていっているのですが、そこの時間割を少し柔軟にして、午前中4時間だったところを3時間にするということが可能にしています。また、1学級の人数も通常だと30人から35人なのですが、それを少なくして面倒を見ていきます。体験活動を実施したり、キャリア教育の充実、それから心理的ケアとカウンセリング、多様な学習方法の導入、弾力的な教科内容の編成、この弾力的な教科内容の編成というのは、一般的には国語、算数、理科、社会と決まっている教科の区分を、国語のこの部分と算数のこの部分と理科のこの部分を合わせてこういう教科を作るということも認められます。これは、不登校の児童生徒が自己肯定感を育み、僕も私も自分の学校には行けていなかったけれど、この学校で勉強すると結構できるな、学校に行けるな、友達と仲良くなれるな、成長できるなという体験を感じさせて、それが社会性につながり、将来の自立に向けて一步を踏み出せるように支援する、この将来の自立というのが非常に注目されているところで、これがないと小学校、中学校で学校に行けなかったというマイナスの感情や負の経験によって、小中高だけでなく、大人になっても何も働く気力がなく、特に職に就くわけでもなく自分の家にずっとひきこもっているということにならないように、少しでも背中を押せるような学校にしようというのが学びの多様化学校です。

今、全国では令和7年度は85校あります。昨年度は33校という話をしたので、この1年で50校、倍以上増えているというのが現状で、ここに日本地図が出ていますが、濃い緑のところは令和6年度までに学びの多様化学校があった地域で、明るい緑のところは令和7年度に新たに学びの多様化学校ができたところ、白いと

ころはまだ学びの多様化学校が設置されていないところになっています。国の方は全部の都道府県に学びの多様化学校を作るという目標を非常に力を入れて進めているところですよ。

学びの多様化学校に通う生徒の対象範囲は、1つは不登校状態である児童生徒です。不登校児童生徒というのは年間30日以上欠席をしている児童生徒、また不登校傾向が見られる児童生徒も含めて、学びの多様化学校の対象です。誰でも入れるというわけではないということです。

国が進めている学びの多様化学校という枠組みは、誰一人取り残さないという藤岡市が進めている市政と学校教育がつながってくるところでもあるので、非常に重要であると考え、昨年度、それから今年度、視察研修の方に行っています。上の方の高山市、岐阜市、名古屋市というのは昨年度、この場で発表させていただいた視察先になっています。そして令和7年度と書いてあるのは八王子、世田谷区、白石市、大分県玖珠町になっています。八王子市の方は教育委員の皆さんと一緒にいかせていただいたのでイメージしやすいと思います。世田谷区の方は分教室といって小さな形になっていて、八王子市と世田谷区に関しては都市の規模が違うので学校の在り方は非常に参考になったのですが、人口とか児童生徒の様子については白石市立白石きぼう学園と玖珠町立くす若草小中学校の2つが参考になりました。白石市は人口約3万人、玖珠町は小さな過疎の町ですから人口1万6,000人くらいで、藤岡市よりもはるかに小さなまちで学びの多様化学校を設置しているというのはどういうことだろうということで、視察してまいりました。八王子市立高尾山学園は、平成16年に開校した学びの多様化学校の先駆的な役割を果たした学校で、日本中から視察がひっきりなしに来ているというところで、生きる事への自信の獲得、学習支援と集団支援の中、人間関係形成力、この2つを核として、校長先生もおっしゃってましたけどやる気スイッチとやる気エンジンを身に付けさせるためにこの学校はあるという話をしていました。不登校の状況や本人の意思などを元に個別懇談や体験入室等を経て入ってくることになっています。大人が楽しいと思う学校は子どもたちも楽しいということで、学校らしくない学校ということコンセプトに小学生12名、中学生86名で進めていました。ちょっと細かくて見づらいのですが、この学校は午前9時半にスタートして、朝読書をした後、午前中に授業があります。その授業も全体でやるものもありますし、個別の学習で自分の力にあった勉強をしていくというものもあります。不登校の原因はたくさんあるのですが、我々が見てきた中で、大きいなと感じるのは学力です。お勉強が分か

らない、お勉強が分かるように先生たちは一生懸命やっていますが、勉強が分からなくなるから学校にも行きたくないし、学校に行かないから分からなくなる、分からないことが増えてくるから余計に学校に行きたくないという悪循環になるので、視察に行った学びの多様化学校はどこを見ても、学校に来られていない子どもに安心して前の学年の勉強や、前の前の前の学年のお勉強などができるような仕組みに力を入れて、一つ一つ自信を付けさせて、ステップを踏んでいずれ大人になったときにみんなに追いつくという、長い目で子どもたちの成長を見ているというところが非常に勉強になったところです。この高尾山学園もその一つです。安全安心な居場所の提供ということで、プレイルームといって友達と一緒に遊んだり、リラックスしたりするスペースがあります。まずは子どもたちが学校はいい場所だなと思ってもらうことが大事で、ここは敵じゃないんだというところを感じさせる工夫がされていました。高尾山学園適応指導教室やまゆりには登校支援チーム、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、地域保護者多様な関係機関と連携して多様な支援体制がされていることがよく分かりました。次に、これは宮城県白石市という、福島県と宮城県の県境の山あいのまちになっています。こちらも誰一人取り残さない教育の推進ということで、不登校の児童生徒が安心して、自分らしく過ごせる学びの場を提供するために、人口約3万のまちですが、白石きぼう学園というものを立ち上げました。対象は白石市内の小学校1年生から中学校3年生までで、通えると判断した人ということです。開校までのスピード感は非常に早くて、準備室などを設けていると困っている子どもたちがどんどん成長してしまうので、やると決めた後10か月で開校したそうです。視察に行ったときに白石市の教育長さんが、困っている児童生徒を少しでも早く救いたいという白石市の強い心意気ですというふうにおっしゃっていました。白石きぼう学園も特別な教育課程が編成されていて、ここでは授業中のクールダウンOKと書いてあるのですが、授業の中で少し疲れたなとかちょっと分からなくなっちゃったなというときは、先生に抜けて保健室行ってきますとか図書コーナー行ってきますと言ってクールダウンをします。また、先ほども言ったように不登校児童生徒にとってネックになるのが学力で、例えば中学2年生なのに、小学5年生のお勉強からやり直すのを仲間と一緒にいる中であるのがプライド的に嫌だという子がたくさんいます。白石きぼう学園では白石タイムといって、一人一人の学習状況に合わせたプリントやタブレットを使った学習を自分自身で学び直したり、先生が着いて教えたりする時間があるというのが、非常に注目するポイントかなと思いました。

豊かな体験活動の機会確保ということで、ここでは行事が入学式と卒業式以外ありませんということで、先生がこういう行事をやりますと指導するのではなく、子どもたちが話し合いながら、どういう行事が必要でどうやって進めたらいいのかを、子どもたちが考えて行事を企画運営していくという、まさに大人になったときに必要な力はそういったことなのかなと感じました。校舎施設の特徴は、廃校になった中学校の校舎を改修して作られていました。10か月で開校できるくらいなので、それほど大きく手は加えられていないのですが、図書コーナーにはマンガがたくさんあって、そのマンガはブックオフから寄附をいただいたそうです。白石市の方は子どもたちのためならばと協力してくれる企業がたくさんありますよとおっしゃっていました。

教職員の配置は、いろいろなお子さんがいるのももちろん特別支援に詳しい教員の方が望ましいですし、また若い教員がこういう考えに順応しやすいです。私もそうですけどベテランの教員は昔からの教育のイメージがあって、45分、50分で疲れたといっているのでは、社会に出たときに自分の仕事をほったらかしてどこかに行っているのかと思う気持ちもあるのですが、中学校に行けた、小学校に行けたという自信だったり、喜びというものが大人になったときに、それを元にいろいろな事ができるようになるんだという考え方をだんだん受け入れられるようになってきます。それがベテランの教員は難しいのかなと思っています。

また、廃校になった学校ですので山あいであって、行くのも非常に不便なところなのですが、通学支援についてはスクールバスを活用していました。どうしてもお金のことが気になったので、お金の話を聞いたところ、白石みらい教育基金というものを条例によって設立したところ、多くの企業や団体からの支援で多額の財源を確保しているということで、個人的に寄附してくれる人もいるし、社長さんが自分の家の子どもが不登校だったりすると興味を持ってくれるということで、いろいろなところから寄附が来るというお話を伺いました。こちらは目指すものと全国への資産ということで、私たちに向けてのメッセージかなと感じた部分です。魅力ある学校の要素とは自分の居場所がある学校、それから安心して学ぶことができる場所、自分で自分の事を決められる自己決定の機会がある学校です。今、藤岡でもこれは非常に力を入れているところです。この学校は進路指導についても非常に意識が高く、一昨年度卒業した生徒は全員が進学をしました。

それから、白石市の皆さんは、心が敏感で感じやすい子どもが今すごく増えていて、学校に来られないとか、学校に行きづらく感じる非常にナイーブなお子さん

対して、学校に来られないから何もしないではなくて、何とか支援できる学校を作  
ってあげようと、それは全国的な課題ですが人口3万人の白石市でもこういう学校  
を作ってフォローをしていますということが、我々が発信していきたいところす  
とおっしゃっていました。

続いて、玖珠町のくす若草小中学校ですが、これは更に小さな町の学校になりま  
す。同じように学校に行きづらさを感じる子どもが安心して行ける学校を設立して  
います。昨年度開校、今年が2年目です。こちらの方の学校も開校を決めてから開  
校まで実際1年かかっています。学校を作るのに1年かからないというのは普通  
ならありえないことなのですが、町長さんをはじめ教育長さんが非常に熱心で、  
教育委員会の施設の部署の方、学校教育の部署の方がこれは一気にやらないと進ま  
ないと、力を合わせてやりましたというお話を伺いました。これは困っている児童  
生徒を少しでも早く救いたいという気持ちで、不登校児童生徒の保護者の皆さんに  
これから学びの多様な学校をつくるという話をすると、これから学校作るならうち  
の子には間に合いませんねという話をされる方が多いのだそうですが、1年ででき  
るのであれば、不登校児童生徒の保護者の皆さんにも顔が立ちましたという話をさ  
れていました。

教育課程の中身的には同じです。柔軟な学習と多様な活動ということで、こちら  
の方は体験学習を非常に重視していて、みんなが主役の学校、それから学びの個別  
化、個別の指導と学びなおしの実施、先ほどから出ている学び直しというのがこの  
学校でもキーワードでした。野遊び、これは山の中なので、結構豊かな体験活動と  
いうのは子どもたちにとって非常に有効ですという話でした。こちらの学校は登校  
時間が午前9時半で、オンラインもあります。自分のペースに合わせて、オンライ  
ンの日があったり、学校に来る日があったりしてよく、服装も自由ですが、どこま  
でが良くてどこまでがだめなのかは自分たちで話し合っ決めてようというスタイ  
ルでした。施設は廃校となった小学校を利用していました。運営の方は現在17名  
の生徒、小学生9名、中学生8名です。4名は玖珠町から、転入生や区域外就学で  
玖珠町に住んでいない人でも通いたいという人が通えるなら通ってもいいという  
のがくす若草小中学校になっています。

また、こちらの学校も学校運営のために寄附を受け付けたところ、6団体と個人  
から合計974万円の寄附を一気に受けたという話をされていました。こちらの学  
校も、自分の居場所、それから安心して学ぶことができる場所、それからゆとりと  
いうコンセプト、また、心が敏感であり、感じやすい子ども、センシティブなお子

さんへの対応が白石市と共通していて非常に参考になりました。

世田谷区立世田谷中学校の分教室「ねいろ」というところにも視察に行かせていただいたのですが、こちらは分教室ということで非常に小さな施設で、みんなで協力しながらやっているという部分はあったのですが、世田谷区という高級住宅街の真ん中にある施設だったので、エッセンスとしては非常に参考になったのですが、私たちが藤岡市でやっていく学びの多様化学校をベースとした不登校対策には直接つながっている部分というのは特になかったもので、地域に応じたという部分が大事だなと感じました。

学びの多様化学校の視察を通して学校独自のコンセプトが重要だなということ、学べる場、自分の居場所、特に学びなおしが大事だなと感じました。また、自分で決める、自己決定する大事さ、自分で体験し、やり遂げることで成長を目指していくということが共通していました。やはりこれから不登校が年々深刻化している以上、なにかしらアクションを起こさなければいけないですし、今までの学校だけでは対応できないので、この3つ、居場所の確保、個別最適化された学び、社会への橋渡し、不登校状態が長期化すると社会との接点が失われてしまいますので、社会への橋渡しということも考えていかなければいけないと学びました。課題としては地域差問題ということで、まだ設置数が少ないので、利用できる学校がないという地理的な格差、群馬県にはまだ一つもないので、そういう課題もあると思います。それから教員の専門性と育成、先ほども言った通り、昔ながらの考え方では対応できない。それから既存校との連携。今ある学校とどのように擦り合わせをしていくのかということとは難しいと感じました。それから学びの多様化学校は不登校を推奨するのではなく、あくまでも子どもたちが安心して学び成長するための選択肢を用意してあげることが学びの多様化学校なのだと感じました。群馬県には現在、学びの多様化学校はないのですが、誰一人取り残さない学びの保障に向け、子どもたちの新たな居場所づくりが必要だということは間違いないと思います。群馬県初の学びの多様化学校設置というのも視野に入れて準備の方も進めてきております。いろいろな条件等もあると思いますが、我々とする困っている子どもがいる以上、何かしらしていきたいと考えていますので、設置というのも視野に入れて考えていきたいです。準備の方は2年かけていろいろな人に協力を得ていますので、進めていきたいと考えております。

市長（新井雅博君） ありがとうございます。それでは、日程第2の藤岡市の不登校の現状と学びの多様化学校について説明がありましたので、委員の皆さまからの

ご意見がございましたらお願いいたします。

市長（新井雅博君） 高橋委員。

委員（高橋祐紀君） 開校の準備に関しては具体的に、どんな人達がどんなふうに進めているか、お聞かせ願いたいと思います

市長（新井雅博君） 学校教育課長。

学校教育課長（佐藤淳君） 開校に向けた準備に関して、もし藤岡市だとすると、我々学校教育課は、教育課程でどういう勉強を何時間して、何のためにそれをやるのかということや文部科学省に認めていただけるように申請します。それを何回かやり取りをする部署が学校教育課です。また、今いる不登校児童生徒の保護者に向けて説明会をしたり、全体に向けて募集をしたり、教員関係の育成や配置は我々学校教育課が行います。校舎などの施設になると教育総務課で、閉校になった学校を使うことが多いので、藤岡市でいうと来年、日野小学校が閉校になりますので、もしそこを使うとなれば、教育総務課の皆さんがそれに合わせて設計したり、改修したり、また新たなところに建てようとか作ろうとなると、施設を用意しなければいけないというところから始まるのですが、それはとても予算的にも時間的にも不足するので、多くの市町村では既存の施設、特に閉校になった学校を使うところが多いです。

市長（新井雅博君） ほかにいかがでしょうか。

岩井委員。

委員（岩井剛君） 実は身近なところで不登校を経験した子どもを見たことがありまして、私自身もいろいろ悩みました。その子どもは既に目標をもって動き始めているのですが、その時こういう学校が群馬に1校でもあればもう少し可能性が広がったのかなと思います。是非作っていただいているいろいろな子どもたちの将来の可能性が出来ればいいかなと思います。

市長（新井雅博君） 学校教育課長。

学校教育課長（佐藤淳君） 思いは同じで、そういうお子さんが成長して、学校に行けなかった子が通信制の学校に行ったというのも我々はたくさん見えていますので、もし中学校でこういう学校があれば、地元の中学校ではないけれど、法律的に認められた一条校で卒業したという自信はその次に生きると思います。そういうお子さんはたくさんいると思うので、そういう声がたくさん上がってくればどんどん進められるように準備をしていきます。

市長（新井雅博君） ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

秋谷委員。

委員（秋谷雅文君） この学びの多様化学校、聞いている限り大変すばらしい学校なのだと思います。子どもたちの将来の自立を考えた中で教育をしているという学校は私の経験からするといままで無かったものですから、そういった学校を是非、藤岡市で群馬県で最初に作り上げると、そういう覚悟でやってもらったらどうなのかなと感じました。確かに学校自体では通級制度などがありますよね。そういったところを使いながらも子どもたちを育成、ある一人前の生徒にしてまた通常のクラスに戻すという努力はされているのですが、通級制度を利用しているような子どもたちも含めた中で、学びの多様化学校で教育させると。当然、得意分野があるというのもいいと思うのですよね。例えば美術が上手だとか、音楽がうまいとか、そういう子どもたちを伸ばしてあげるようなことはこの学校でできるのかなということを感じましたので、是非、市長にお願いできればと思います。

市長（新井雅博君） 市長という言葉もでましたので、質問をさせてもらいますけど、基本的な学びの多様化学校の必要性というのは、うたわれているように不登校児童生徒に誰一人取り残さないいろいろな意味での学びと体験を提供し続けるというのは教育と行政のしかるべき責任だと思います。国の方も急増する児童生徒の不登校数を見て、学びの多様化学校を全国津々浦々に設置をしていこうじゃないかとCOCOLOプランを作られたのだと思います。ただ説明を聞いていると、学びの多様化学校の開設に当たって個人あるいは民間等から浄財を集めなければ開校できない、運営できないというように取れるのですが、それが素晴らしい学校だとすれば文部科学省ないし厚生労働省は一切この政策に積極性がないと見られるということと、全国で35万とも40万とも言われる不登校児童生徒数の1%にも満たない、でもたとえ1%であっても開設しているところはその人たちを学びの多様化学校に気持ちをどうやって向けられるかということですね。あるいはこれから全国で35万とも言われる不登校児童生徒を1人残さず、そういった環境に向けていけるのか国はどう考えているのでしょうか。

学校教育課長（佐藤淳君） 先ほど寄附の話が合って、我々が視察に行って驚いたのは、白石市と玖珠町の寄附の多さに驚きました。これは寄附がないとやっていけないということではなくて、寄附が集まるくらいニーズが高いということです。先ほど秋谷委員と岩井委員がおっしゃったように、あるといいなと思っているものを企業なり個人なりがまだできあがってもいないところに、これで運営してほしい、学校をつくってほしいというニーズや必要性が高いものなんだなというのが率直な

驚きだったので紹介しました。これで運営しているわけではなくて、実際の運営は普通の学校と同じように県からの県費負担教職員が来ますし、今ある学校と同じように運営をしていきます。ただ、どうしても特例校なので、備品だったり、市費の職員だったり、ほかの学校より手厚く必要な部分がありますので、それに関しては当然市の予算で運営するのですが、それをフォローしてくれる人もいるというお話だったので、今回紹介させていただきました。決してこれで運営しているわけではないということを説明させていただきます。

それから、どうやって不登校児童生徒の気持ちを向けていくのかというところが難しいだろうというお話なのですが、これはおっしゃるとおりで不登校の子どもが全員ここに来られるようになるとは思っていません。不登校にもいろいろな種類があって、家や部屋から出られないような子もいますが、その中でもちょっと学校に行ってみようかな、ちょっと家から出て見ようかなって思っている子も一定数います。その子たちのための学校、不登校の子どもたち全員のための学校というよりは、ちょっと学校へ行ってみたい、だけど今の学校にはいけないという子たちのための学校だと感じました。

先ほど市長さんがおっしゃったその1%でもいれば救ってやりたいという言葉。まさしく、ほんの一部、その子どもたちがここで得た自信で、中学卒業して高校、大学なり専門学校なり、社会人になったときにあの学校で俺は勉強ができたから今があると言えるような学校にしたいというところは、多様な学校視察を通して感じたところです。

市長（新井雅博君） すみません。失礼しました。ありがとうございます。

### 日程第3 その他

市長（新井雅博君） 日程第3、その他も日程の方にはありますけど以上でご協議いただく事項については全て終了しましたので、個別については事務局の方へよろしく願いいたします。

教育総務係長（田村淳和君） ありがとうございます。これをもちまして令和7年度第1回藤岡市総合教育会議を終了させていただきます。次回、総合教育会議は、会議を招集すべき議題が発生した場合に随時開催いたします。よろしく願いいたします。大変お疲れさまでした。

閉会 14時57分

